

中央小学校保健室では、【児童が心身ともに健康の保持・増進に努め、自己の健康管理を身につけること】を目指しています。
ご家庭でも、次の事柄にご留意していただき、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



基本的な生活習慣について

新型コロナウイル感染症や、電子メディア機器等の普及により、生活環境の変化とともに生活スタイルも多様になりました。特に夜型の生活は、朝食を食べる気が起こらない、体温が上昇せず低体温の体質となり無気力になるなど、お子様の学校生活に影響するだけではなく、成長の妨げになると言われています。

中央小学校では、「早寝・早起き・朝ごはん」「手洗い・うがい」を児童にしっかりと指導していきます。

保護者の皆様のご協力のもと指導してまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

また、登校前には、毎朝お子様の「健康観察」をお願いします。



総医療費5,000円（自己負担3割の場合、支払いが1,500円）以上が対象です。学校管理下でケガをして受診したときは、早めに保健室にお知らせください。

保健室での応急処置について

保健室は校内で発生したけがや病気に対して、一時的に応急処置をする場所です。また、内服薬はありません。

体調不良を訴えた場合

体調不良を訴え、休養が必要となった場合は、保健室で経過観察をします。症状の回復がみられない際には、保護者のお迎えをお願いしております。体調が悪い時は、児童だけで早退させることはできません。お迎えのご協力を、お願いします。

けがをした場合

けがの状況を観察・判断し、応急処置を行います。早急に医療機関の受診が必要であると判断した場合は、保護者に連絡し受診します。可能な限り、病院へ来てくださいますようお願いします。

感染症による欠席について

「感染症」の中には、お休みの期間が決まっているものがあります。法律で定められた出席停止期間などに準じています。「感染症」また「疑いがある」と診断された際は、お子様の病気の悪化を防ぐと同時に、他の児童にうつらないよう出席停止（欠席扱いにならない）の措置をとりますので、ご協力をお願いします。

- ① 診断されましたら、すぐに学校までお知らせください。
- ② 医師の登校許可ができるまで、休みましょう。

※「診断書」等の費用がかかるものの提出は必要ありません。

医療費援助（学校医療券）について

学校医療券は、「就学援助制度」並びに「特別支援教育就学奨励費制度」を受けているご家庭の内、対象となる疾病（むし歯など）の治療に要する医療費について援助を行うものです。

詳しくは、後日お配りします「医療費援助（学校医療券）について」をお読みください。

定期健康診断について



学校保健安全法第13条の規定により、4月から6月30日までに実施し、適切な事後措置を行います。

健康診断後の結果については、隨時お知らせをします。病気・異常が見つかった際には「健康診断結果のお知らせ」をお渡ししますので、できるだけ早めに医療機関を受診し、経過・結果を学校までお知らせくださいますよう、お願いします。なお、学校での健康診断は“スクリーニング”（病気・異常の疑いがあるものを選び出す）であるため、受診しても「異常なし」となることがあります、ご了承ください。

※調査票等を持ち帰った際は、提出〆切日までにご提出をお願いします。

※円滑な健康診断の実施のため、髪の毛の長い児童は、できるだけ束ねてくよう、ご協力をお願いします。

健康診断の予定	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
はついくそくいん 発育測定	4月21日			4月15日	4月11日	4月9日
	4月23日	4月18日	4月16日	4月17日	4月14日	4月10日
にょうけんさ 尿検査	5月13日 【予備日 5月14日（水）】					
ちょうりょくけんさ 聴力検査	5月7日	5月2日	5月9日		4月25日	
					4月28日	
しりょくけんさ 視力検査	5月29日	5月28日	5月16日		5月19日	5月12日
					5月20日	5月14日
ないか けんしん 内科検診	5月22日	5月8日	5月20日		4月22日	5月27日
					5月13日	
じ び かけんしん 耳鼻科検診	5月15日	5月15日	5月1日		4月24日	5月1日
					4月24日	
がんか けんしん 眼科検診	6月2日	6月2日	5月26日		5月26日	5月26日
					6月2日	
しか けんしん 歯科検診	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日	6月3日	6月17日
しんぞうけんしん 心臓検診	5月21日	ようかんり じどう 要管理児童のみ				